多摩湖町自治会集会所利用許可申請書及び貸出責任者用控え

夕应知而占以入 即												平成	:	年	月	日	
多)	多摩湖町自治会殿																
申請者								住店	近								
						氏		名									
													Ţ]	Į	圧	
電話番号																	
次(次の通り申請又は利用します※利用後は本票と鍵は必ず貸出責任者にすみやかに返却する事。															事。	
利	用	月	日	平点	戉	年	Ξ	F	1	3	利		集会所部屋(駐車				
利	用	時	間				時	~	I	诗	用	口全室 口大部			心区	山小部	座
利	用	人	数						,	人	施	施□集会所・外庭					
寸	体	<u> </u>	名								□ 駐車のみ						
利	用	目	的								貸出	責任	者認印	Ŋ			
会 会					_	員				9時~17時 17時~21時			800円				
利用料等の 徴収額				Δ									1000円				
				会 員		以 タ						9時~17時			1000円		
									□ 17時~21時					1200円			
駐車のみ会会 員						員					1日1台 500円						
						以	外	□ 1日1台 700円									
	咸免		減兌	色の) T TT LLL				多摩湖町自治会集会利用規約 第12条 該当								
備																	
	-																
							- π	[.]	Ħσ	1. I							
切り取り 多摩湖町集会所利用 領収書 平成 年 月														_			
													月	日			
										羕	_						
		金額	 領								円						

多摩湖町自治会総務,貸出責任者